

県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	新駅問題・特定プロジェクト対策室
案件（事業）名	滋賀竜王工業団地北側未利用地の利活用について
ヒアリング実施日	令和3年2月12日
参加パートナー数	1者
ヒアリングの目的	滋賀竜王工業団地北側にある県が所有する用地の利活用方法について、保安林が大部分（全体の約2/3）を占めていることを踏まえ、保安林解除を伴わない土地の利活用に係るアイデアや、その実現可能性、市場性の有無について提案を求める。
結 果 概 要	
活用（利用）策について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間で保安林解除を行うことは難しい。 ・何らかの方法により、一部でも保安林解除ができれば、保安林でない部分を再度、工業団地として利活用できれば良いと思う。 ・また、近隣にアウトレットパークもあり、集客が見込めることから、保安林部分は散策路などとして活用し、その他の部分はキャンプ地など集客の見込める機能を整備し、複合的な機能を持たせて利活用する方法も有りうる。 ・単独で、マウンテンバイクやモトクロス場として、また、キャンプ場としての利活用については、収益が少ないと考えられる。
土地の需要について	<ul style="list-style-type: none"> ・三井アウトレットパーク滋賀竜王に近いこと、竜王 IC から近いことから、土地としての魅力は十分にある。 ・工業団地としての利用であれば、竜王は雪の心配が少ないことから非常に魅力的である。 ・商業利用等であれば、この地域は、京阪神地区からは日帰り旅行の範囲。日帰りを念頭に利活用方法を検討された方が良い。